

2023年度

事業計画書

学校法人 松山大学

目 次

I. 2023年度事業計画の概要	1
1. はじめに	
2. 方針	
2023年度重点項目該当事業一覧	
II. 2023年度の主な事業計画	5
1. 教育に係る重点項目	
1-1. 教育活動	
1-1-1. 学部教育	
1-1-2. 大学院教育	
1-1-3. 短期大学教育	
1-1-4. その他	
1-2. 学生支援	
1-3. キャリア教育・支援	
1-4. 研究活動	
1-5. 社会連携	
1-6. 入試・広報	
1-7. 国際化	
2. 施設・設備に係る重点項目	
(1) 施設整備計画の検討	
(2) 仮想サーバーシステムの完全クラウド化に向けた対応	
3. その他重点項目	
(1) 松山大学創立100周年記念事業	
(2) 働き方改革	
(3) ガバナンスの強化	
III. 予算の概要	24
1. 予算編成方針	
2. 事業活動収支予算	
3. 資金収支予算	
4. 純資金	
5. 資金運用	
6. 財務管理	
VI. 法人の概要	33
1. 入学定員・収容定員と学生数	
2. 役員・評議員・教職員数	
3. 年間行事予定【2023年4月1日～2024年3月31日】	

I. 2023 年度事業計画の概要

1. はじめに

今年度、地元の要請を受けて設立された松山大学は創立 100 周年を迎え、新たな歴史へと踏み出します。本法人の歴史と伝統を重んじ、校訓「三実」の精神(教育理念)に基づく合理的精神と独立の精神を育む教育を展開し、地域の発展に貢献する人材を育成し続けていきます。

中長期的な視点に立てば、高等教育機関を取り巻く課題は山積しています。入学定員割れの大学・短期大学が全国的に増加している中、本法人においても大きな局面を迎えています。中央教育審議会大学分科会「これからの時代の地域における大学の在り方について—地方の活性化と地域の中核となる大学の実現—(審議まとめ)」(令和3年12月)では、地域における大学の役割として「地域産業の DX やグローバル化を推進していくための人材育成、および地域の産業界との連携による、地域社会の活性化に資する多様な人材の育成」等を挙げ、「地域の中核となる大学」になるには「その大学でしか成し遂げることができないこと」が必要であると述べられています。

本法人が地域の中核となり永続的に発展し続けるため、創立 100 周年を迎えるこの機に、この愛媛・松山の地に開学された先人の思いを再確認し、地域と共に歩んだ軌跡を矜持として、法人と教学が一体となって着実に次へのステップを踏み出していきます。教育研究環境の充実を図りながら、強固で安定した財政基盤の維持に注力し、本法人の魅力を創出・洗練させてステークホルダーに効果的に情報発信していきます。

2. 方針

現行の中期プラン(2019-2023)にもとづき、法人の財政基盤の強化と安定化を図りながら、教育研究の一層の高度化により、本法人のプレゼンスを高めるべく以下の項目を強く意識し、2023 年度の事業を展開していきます。

【教学に係る重点項目】

(1) 教育活動

- 学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握
- 学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善
- 主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり

(2) 学生支援

- 学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援
- 学生生活の場としてのキャンパス内の整備
- 社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し

(3) キャリア教育・支援

- 学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築
- 雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討
- キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化
- キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備

(4) 研究活動

- 外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化
- 地域における他大学や企業等との連携の促進による学際的な研究の活性化
- 研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進
- 学内の特定課題研究助成等の再構築等による研究支援体制の見直し

(5) 社会連携

- 連携協定先との取組の強化
- 学生教育に資する社会連携事業の推進
- 本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進

(6) 入試・広報

- 社会情勢に応じた入試制度の見直し
- 高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化
- 地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討
- SNS等ソーシャルメディアの活用

(7) 国際化

- 外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とした異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会の提供
- 外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施
- 他文化を尊重しつつ、自文化をより知るための機会の提供

【施設・設備に係る重点項目】

- 施設整備計画の検討
- 仮想サーバーシステムの完全クラウド化に向けた対応

【その他重点項目】

(1) 松山大学創立 100 周年記念事業

(2) 働き方改革

- 業務実態の正確な把握
- 業務改善活動の持続と定着
- 多様な働き方が選択できる職場環境の検討

(3) ガバナンスの強化

- 中期計画の策定
- コンプライアンス体制の確立、周知、実行、チェック
- 学校設置基準等の改正への対応

【財務目標】

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持することを目標とします。具体的には、その水準として「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を21億円まで」とします。ただし、高等教育の修学支援新制度に係る費用については、21億円には含まないものとします。また、部門ごとに、過去5年度分の予算額と決算額、執行率を確認のうえ、予想される決算額からの乖離が生じることのないよう、先に掲げた重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うこととします。

なお、事業活動支出における人件費、教育研究経費及び管理経費についての経常収入に対する各割合については、日本私立学校振興・共済事業団から2020年度の全国平均値（医歯系法人を除く。）が示されており、本法人においてもこの数値を目標とし、次のとおり設定します。2023年度の数値目標は、人件費比率51.8%、教育研究経費比率35.2%、管理経費比率8.2%です。

2023年度重点項目一覧

以下に掲げた重点項目に基づき、事業計画を作成するとともに、それに基づく効果的な予算編成を行うこととする。

予算編成上の主な内容
(「I. 2023年度事業計画の概要」の「2. 方針」における重点項目)

1. 教学に係る重点項目

(1) 教育活動

- ① 学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握
- ② 学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善
- ③ 主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり

(2) 学生支援

- ① 学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援
- ② 学生生活の場としてのキャンパス内の整備
- ③ 社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し

(3) キャリア教育・支援

- ① 学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築
- ② 雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討
- ③ キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化
- ④ キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備

(4) 研究活動

- ① 外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化
- ② 地域における他大学や企業等との連携の促進による学際的な研究の活性化
- ③ 研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進
- ④ 学内の特定課題研究助成等の再構築等による研究支援体制の見直し

(5) 社会連携

- ① 連携協定先との取組の強化
- ② 学生教育に資する社会連携事業の推進
- ③ 本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進

(6) 入試・広報

- ① 社会情勢に応じた入試制度の見直し
- ② 高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化
- ③ 地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討
- ④ SNS等ソーシャルメディアの活用

(7) 国際化

- ① 外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とした異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会の提供
- ② 外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施
- ③ 他文化を尊重しつつ、自文化をより知るための機会の提供

2. 施設・設備に係る重点項目

- ① 施設整備計画の検討
- ② 仮想サーバーシステムの完全クラウド化に向けた対応

3. その他重点項目

(1) 松山大学創立100周年記念事業

(2) 働き方改革

- ① 業務実態の正確な把握
- ② 業務改善活動の持続と定着
- ③ 多様な働き方が選択できる職場環境の検討

(3) ガバナンスの強化

- ① 中期計画の策定
- ② コンプライアンス体制の確立、周知、実行、チェック
- ③ 学校設置基準等の改正への対応

Ⅱ. 2023年度の主な事業計画

【部門一覧】

以下の部門ごとに事業計画を作成する。

01. 内部監査室	19. 経済学研究科
02. 教学推進課	20. 経営学研究科
03. 経営企画課	21. 言語コミュニケーション研究科
04. 社会連携課	22. 社会学研究科
05. 庶務課	23. 法学研究科
06. 人事課	24. インターンシップ
07. 健康支援課	25. 全学共通科目
08. 経理課	26. 課程科目
09. 管理課	27. 薬学部事務室
10. 入学広報課	28. 薬学部
11. キャリアセンター課	29. 医療薬学研究科
12. 学生課	30. 情報センター課
13. 学生支援室	31. 国際センター課
14. 教務課	32. 図書館事務室
15. 経済学部	33. 総合研究所事務室
16. 経営学部	34. 東京オフィス
17. 人文学部	35. 短期大学事務室・短期大学
18. 法学部	

【用語解説】

DP：「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

CP：「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

AP：「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

3つのポリシー：DP、CP、AP

1. 教育に係る重点項目

1-1. 教育活動

1-1-1. 学部教育

(1) 学部共通

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
25. 全学共通科目	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【教養】現行教養教育カリキュラムの問題・課題の検証	現行カリキュラム(2019年度開始)の問題点及び改善すべき点を学生の履修状況、アンケートその他も利用して分析する。また「松山大学における教養のあり方」PTとも連携して次期カリキュラム改訂に向けた検討を開始する。
25. 全学共通科目	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【言語】現行カリキュラムの運営：①科目・クラス数と担当者	多人数科目の解消を目標とした検討を行う。
25. 全学共通科目	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【言語】現行カリキュラムの運営：②授業内容と教育方法	新2年次生プレイスメントテスト及び2年次生習熟度確認テストの受験率向上を目標とした検討を行う。
26. 課程科目	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【教職】カリキュラムの改正	カリキュラムマップや学修成果を検証しながら、カリキュラムの見直しをおこない、2024年度入学者から新カリキュラムが実施できるように準備を進める。
26. 課程科目	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【教職】教職課程自己点検・評価に基づくアクションプラン	2022年度における教職課程の自己点検・評価から導き出されたアクションプランを進め、本学教職課程の長所について、更なる強化を行う。
26. 課程科目	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【教職】学校現場の情報通信環境の変化への対応	情報通信環境の変化が大きい教育現場に対応できる教員の養成をめざし、授業支援ツールを駆使できる力量を育成するための方策について検討・実施する。
25. 全学共通科目	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	【教養】多人数クラスに対する取組	教養教育科目の全科目・クラスに占める多人数（履修者300人以上）クラスの割合を減少させることを基本的には目指す。現在多人数及び抽選履修となっている科目については、クラス分割・増設の可能性も検討していくが、教養教育科目の適正履修上限数やオンラインの活用なども含めて検討する。
25. 全学共通科目	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	【教養】教養教育特殊講義科目の位置づけについての検討	現行カリキュラム開始時に設定された「教養特殊講義(人文科学/社会科学/自然科学)」科目について、その位置づけ・学則科目との関係を見直し、学生の多様な学修機会の増加に資する運営方法を検討する。
25. 全学共通科目	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	【健康】現行カリキュラムの運営：②授業内容と教育方法	①非常勤講師も含めた学内FD研修会への参加率を高める。後日の動画視聴も含め、全員に参加を促す。 ②学外研修に参加した教員は、積極的に資料を提供し、教育職員間で情報共有を図る。 ③非常勤講師と情報共有の機会を設ける。 ④健康生活科目(実技を含む)のオンライン授業について、今後も継続して検討していく。

(2) 経済学部

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
15. 経済学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	演習の活性化	通常のゼミナール運営に加え、例年予算措置が施され、複数申し出があることを前提に特別演習費、一般基礎演習活性化のための事業、そしてほぼすべての「経済専門演習Ⅱ」が参加するゼミナール大会の運営が主となる。 初年次教育の科目対応として「一般基礎演習」のあり方を検討し、「経済専門演習」に関しては、学部教育の集大成である卒業論文の質について議論を深め、卒業論文執筆要領の作成など、引き続き検討を行う。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
15. 経済学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	学生表彰制度	学部長賞の目的は特に功績・結果を残した学生を称え、今後の励みにしてもらい、学修モチベーションを高めることにある。上位の学生の学修意欲が高まり、学生の質的水準を向上させることが目標となる。一方で、客観的評価が難しいという問題もあるため、本来ならば表彰者の追跡調査などの措置が必要と思われるが、現状ではそれらの措置に費やす人員及び予算がないという問題は依然として残っている。しかしながら、学生の学修モチベーションを高めることにつながっていると思われ、また他に広報の意味合いも少なくないため、事業の効果はあると判断し、2023年度においても事業を継続する。学生アンケートをはじめとした各種データ、就職状況に基づく評価指標から、できる範囲での効果分析を行う。
15. 経済学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	授業関係の充実	M汽船とも積極的に連携しながら、講座の更なる充実を図る。今後において予定される諸企画との調整を進めながら新規の取組を模索する。

(3) 経営学部

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
16. 経営学部	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	初年次教育の充実	近年、入学後の学習に必要な基礎学力が不足している学生がいる。そのような学生の基礎学力の育成のために、経営学部独自のリメディアル科目として、2023年度は、「実用プレゼンテーション」「論文作成」「実用数学」を開講する。なお、「経営基礎英語」は休講状態となっているが、新入学生の基礎学力の推移を見守りながら開講を検討する。
16. 経営学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	成績優秀者の表彰	2年次生から4年次生までを対象に、学年次ごとに過去1年間に優秀な学業成績を修めたGPA上位10名を表彰し、学生に学業に対するインセンティブを与えている。
16. 経営学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	経営学部ゼミナール大会	特定のテーマについて学生が主体的に調査・研究を行った成果を発表する機会として、ゼミナール大会を実施する。ピアレビューによる発表者同士の評価として、上位チームには優秀発表賞を授与しているが、学習成果のリアルタイムフィードバックの観点から課題があると考えられるため、2023年度は実施前に執行部にて検討する。
16. 経営学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	各種検定試験対策講座	「経営学検定試験対策講座」「リテールマーケティング(販売士)検定試験対策講座」及び「情報資格対策講座」を開講し、課外活動の一つとして各種検定試験の受験者を支援している。今後は、学生のニーズや各種検定試験の動向を注視し、効果的な支援となる方策を執行部とコース責任者により継続的に検討する。

(4) 人文学部

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
17. 人文学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	成績優秀者の表彰	例年5月末に英語英米文学科と社会科学の成績優秀者を集めて、成績優秀者(Dean's List)表彰を行っている。成績優秀者に対して授業料が免除される奨学金制度もあることから、学生にとって大きなモチベーションに繋がっている。この制度の効果については、参加者のアンケート結果からプラスに働いていることがわかった。2023年度も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、今年度同様開催を目指している。学生に対してひとつの目標とすることを指導しているため、更に盛り上げていけるようにしたい。
17. 人文学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	授業充実補助	英語英米文学科の学生に対してGTEC受験と推薦入試合格者課題を引き続き実施する。GTEC受験は成績次第で単位認定の可能性もあり、学習者へのインセンティブになっている。また、学科の語学教育のモニターとしても機能しており、実施団体による分析報告を受けることができる。その内容を基に学生の学力を把握し、学科教育の検討のためのデータとしても有効に活用することができる。
17. 人文学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	導入講義	1年次前期の必修科目として「導入講義」(15回)を設け、各専門の教育職員がそのうちの1回を受け持ち、自分の専門分野について解りやすく紹介し、学科で学べる内容の全体像を1年次の全学生に伝えている。大学での勉学に対する1年次生の興味を喚起し、3年次からのゼミ授業選択のためのヒントを与え、更に卒業後の職業について考える契機にもなっている。また、大学での学びのポイントや英語英米文学科のカリキュラムについて解説を行い、学生自身に就学期間中の目標や今後のプランを問うことで、4年間のトータルの学習についての最低限の見地とインスピレーションを学生に与えることにも役立っている。

(5) 法学部

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
18. 法学部	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	演習の活性化	「基礎演習Ⅰ」での読解記述力育成のための取組については、FD活動を通して学部共通の取組についてさらなる検討を進めるとともに、各演習で行った取組の情報共有・検証の機会を確保し、引き続きPDCAサイクルを意識しつつ実施・検討を継続する。
18. 法学部	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	FD活動(教学組織の充実)	DPの達成に向けて教学組織を充実させるため、学部教育検討小委員会を中心に法学部FDを充実させる取組を行う。FD研修会は年2回開催することを目標とする。また、FDでの検討を踏まえて、カリキュラムの検討を行い、授業内容の改善に取組む。
18. 法学部	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	FD活動(教学組織の充実)	学生の学修成果について、AP、CP、DPの3つのポリシーに照らして、各関係組織と連携し組織を充実させ、アセスメントポリシーに基づいて検証を行う。 また、法学部中長期教育計画・法学部行動指針(クレド)に基づいて、教学組織を充実させる。
18. 法学部	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	演習の活性化	1-(1)-①「演習の活性化」と同内容
18. 法学部	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	FD活動(教学組織の充実)	1-(1)-①「FD活動(教学組織の充実)」と同内容

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
18. 法学部	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	FD活動(教学組織の充実)	必修科目の修得をサポートする「法政特別講義 法律学の初歩」や、2019年度より初年度教育として開講している「教養教育特殊講義(社会科学) 大学における学びの視点—法学部—」、自校史教育として実施する「松山大学のあゆみ」、地域社会と連携して行う「リレー講座(自治体)」を開講し実施効果を検証する。
18. 法学部	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	FD活動(教学組織の充実)	法科大学院の教育動向は、今後の法学部教育に影響を及ぼすことが予想されるため、法科大学院協会の会費と総会参加のための予算措置をし、積極的に情報収集を行いFD活動を通して学部教育に活かすとともに、法科大学院を目指す学生の指導に活かす。
18. 法学部	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	キャリア支援	受験者の成績データを収集し、法律学の知識・能力を客観的に判断する指標を取り入れることで修学をサポートするとともに、教育の質の保証の客観的な指標として活用する。
18. 法学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	演習の活性化	リーガル・マインドの体得及び他者との関係を円滑に保ちつつ物事を進めるために必要とされるコミュニケーション能力の涵養を目的としたゼミ活動を活性化させるため、日常的なゼミ活動やゼミ合宿、ゼミ旅行の実施に対してゼミ活動補助を行い、その執行にあたっては、使用計画書及び使用報告書で執行状況の確認を行い、適正な運用に努める。
18. 法学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	演習の活性化	1年次に所属する「基礎演習Ⅰ」で、読解記述力育成及び文書作成の作法(著作物の盗用、剽窃防止)のための取組を行い、DP「法律又は政治にかかわる文章を論理的かつ客観的に読み、その内容を正確に理解することができる」の達成に向けて体制を整える。
18. 法学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	FD活動(教学組織の充実)	1-(1)-②「FD活動(教学組織の充実)」と同内容
18. 法学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	学術研究会・講演会	教育及び研究の充実を図り、地域社会に知識と教養を得る場を提供するため、年2回以上の講演会・研究会を開催する。国内研究者の招聘に加えて、海外協定校、台湾玄奘大學、東呉大学法学院、台湾成功大学、韓国警察大学校との間で継続した学術交流を重ねる。
18. 法学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	キャリア支援	2021年度より法学検定試験(全国規模で開催している法律学の知識・能力を客観的に判断するための試験で)のベーシック(基礎)コースを2年次生全員に受験させることとし、受験料の一部補助を行う。

(6) 薬学部

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
28. 薬学部	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	薬学部FD研修会	毎年薬学部内で実施してきたFD討論会(自身の授業を、授業評価アンケートに基づいて同僚とともに振り返り、改善を促す会議)を、FD研修会のひとつとして実施する。
28. 薬学部	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	薬学部FD研修会	次期薬学教育モデル・コアカリキュラム(2023年度公表、2024年度適用開始)に関する研修会を、学外の専門家を招いて開催し、本学部におけるカリキュラム策定に資する。
28. 薬学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	自己点検・評価	2019年度に一般社団法人薬学教育評価機構による6年生薬学教育評価を受審し、機構より「改善すべき点」と「助言」が提示された。2022年度末にこれについての対応として「提言に対する改善報告書」を提出した。2023年度にはその報告書に対する審議結果を受け取る予定である。本学部の教育を自主的・定期的に自己点検・評価するために、毎年度「薬学部Vision」を策定し、総括を行っている。自己点検評価の研修会に参加し、自己点検評価についての理解を深める。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
28. 薬学部	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	解剖実習	2022年度より、愛媛大学医学部と連携して薬学部短期研修プログラム「解剖実習」を実施している。解剖実習は希望者のみが参加できる単位化しないプログラムとして2023年度も引き続き実施する。本学教員(医師)が指導する中、参加する学生は実際のご遺体を前にメスを持って解剖実習を行う。

1-1-2. 大学院教育

(1) 経済学研究科

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
19. 経済学研究科	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	演習費補助	新しいDPを実践するための教育内容について議論を続けていく。

(2) 経営学研究科

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
20. 経営学研究科	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	学生の受入れ	認証評価の結果を受けて、「改善行動プラン」に基づき学生の受入れについて検討し、2020年度から入学定員を削減した。しかし、収容定員に対する在籍学生数比率は目標値を下回る見込みのため、社会的ニーズの変化に対応した教育内容や開講科目の拡充を図るとともに、実効的な広報戦略の展開を進め、入学者を確保する。授業評価アンケートの結果を確認するとともに、社会的ニーズに合った教育内容として受け止められていることを確認し、休講している授業科目の一部を開講する。

(3) 言語コミュニケーション研究科

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
21. 言語コミュニケーション研究科	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	冊子(前年度修了者の修士論文・研究冊子)	2023年度には『松山大学大学院言語コミュニケーション研究科学位論文集』を発行する予定である。この論文集は、学位取得者にとっては活字による研究業績となり、在学院生には修士論文やポートフォリオ作成の参考資料となる。

(4) 社会学研究科

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
22. 社会学研究科	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	将来ビジョン策定	カリキュラム改定の検討を開始した社会学科の動きを見ながら、社会学研究科のカリキュラムの見直しを進める。一方で、入学者確保のために有効な策を模索する必要にも迫られているため、2023年度は他大学院にて、聞き取り調査を行う。2023年度中に、上記カリキュラムの見直し、入学者確保策を、「中間報告」としてまとめる。それを土台として、翌2024年度には3つのポリシーを総合的に再検討した将来ビジョンを策定する。
22. 社会学研究科	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	大学院FD研修会	大学院FD研修会は、直前の学期で提出された授業評価アンケートなどを資料として、科目担当者の具体的な取り組みを共有する内容で、毎年度2回、実施している。

(5) 法学研究科

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
23. 法学研究科	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	FD活動(教学組織の充実)	授業評価アンケートを実施し、年2回のFD研修会を通して共有・検討することで、授業改善やカリキュラムの充実に取り組む。
23. 法学研究科	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	FD活動(教学組織の充実)	DPの達成に向けて教学組織を充実させるため、法科大学院協会総会及びシンポジウムへ参加し情報収集を行うとともに、他大学院(特に県外の)からその知見及びノウハウを学ぶ機会を確保する。また、それらで得た情報や知見を年2回のFD研修会を通して共有し、授業改善やカリキュラムの充実に取り組む。

(6) 医療薬学研究科

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
29. 医療薬学研究科	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	学生募集	本研究科に設置しているコースの充実化を図るため、薬学特別研究の研究テーマについて相互理解を深める検討を行う。
29. 医療薬学研究科	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	大学院研究成果報告会の開催	大学院研究成果報告会をより充実させるべく、報告会中に議論できなかった質問事項等を報告会後に集約する機会を設ける。また、研究進捗報告書に対する教育職員からのコメントを集約する機会を設ける。いずれについても、コメント等を大学院生へフィードバックする。

1-1-3. 短期大学教育

(1) 短期大学

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
35. 短期大学事務室・短期大学	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	学修成果の把握	新教学システムにおいて、学生が定期的に自身の学修活動を振り返り学修の到達度を確認するために学生の成績の修得状況の推移などの経年変化を可視化し学生に気付きを促す。
35. 短期大学事務室・短期大学	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	自己点検・評価	自己点検・評価を実施し、本学の教育の質の改善と向上に努める。
35. 短期大学事務室・短期大学	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	修学指導	前学期・後学期の初めに学生と指導教授との面談を実施する。保護者等には授業公開にあわせて個人面談を実施する。

1-1-4. その他

(1) 学部共通

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
02. 教学推進課	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	アセスメントテスト「GPS-Academic」	アセスメントテスト「GPS-Academic」を全学部全学生に実施する。また、フォローアップ講座を1、2年次生向けに対面形式とオンラインを活用して実施する。さらに、受検結果に基づき、学習意欲の低い層や不本意入学層からなる退学予備軍を抽出し、指導教授や教務課に情報を提供し退学防止に繋げ、特に不本意入学者の早期のケアに努める。
02. 教学推進課	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	学生調査	大学の内部質保証を推進することを目的に、全学部の1年次生と上級生(文系学部3年次生、薬学部4年次生)を対象に、Webアンケート調査を実施する。学生の学習行動や学習時間、能力に関する自己評価、大学満足度を中心に学生自身が大学での学びをどのように受けとめて、どのように評価しているのかを調査し、その結果を報告書としてとりまとめる。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
02. 教学推進課	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	卒業生調査	卒業生からの率直な意見を基に、教育の質向上及び教育課程の改善に資することを目的に、卒業後5年、10年、15年の卒業生を対象に、郵送とWebを併用したアンケート調査を実施する。卒業生の現在の状況(卒業後から現在に至るキャリア)、大学で身についた能力、社会で求められる能力、本学への帰属意識等を調査し、その結果を報告書としてとりまとめる。
14. 教務課	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	新教学システムの稼働	新教学システムが稼働開始となる。基幹事務システムの導入により学生情報を一元管理して効率的な事務運営を行うとともに、Webサービスシステムの導入により学生サービスの更なる向上に繋げることを予定している。保護者等に対しては、同Webサービスシステムを用いた成績や授業時間割等の情報提供を予定しており、保護者等の満足度を高めることにも繋げたい。
30. 情報センター課	1-(1)-①	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	将来ビジョンの策定	新教学システムの運用開始時点では詳細な活用方法が未決定の学習ポートフォリオ機能及びLMS機能の設定等をサポートする。
02. 教学推進課	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	全学自己点検・評価	全学自己点検・評価を実施する。全学的な観点から改善事項の検討と対応を行い、大学の教育の質の改善と向上に努める。また、2020年度に受審した認証評価において指摘された提言事項への具体的な対応に着手する。
02. 教学推進課	1-(1)-②	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	全学及び各学部・研究科の3つのポリシー策定	大学の新しいDPを定めたことに伴い、2023年度は全学DPの達成に必要な大学のCP及びAPの策定並びにアセスメントポリシーの検討を行う。また、全学の3つのポリシーを策定後、各学部・研究科の教育目標の再定義を行い、各学部・研究科の3つのポリシーの策定及びアセスメントポリシーの作成を行う。
02. 教学推進課	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	アセスメントテスト「GPS-Academic」	1-(1)-①「アセスメントテスト「GPS-Academic」」と同内容
14. 教務課	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	修学指導	2022年8月制定の松山大学における修学指導の運用に関する細則に基づき修学指導を行う。また、父母の会と連携して前学期に成績相談会、後学期に地区別懇談会を本学はじめ各地区で開催するとともに、学内において必要に応じて学生、保護者との面談を実施する。授業公開については、これまでのアンケート調査で、保護者の満足度が高いとの結果が出ていることから、今後も継続実施を予定しており、2023年度は前学期1回、後学期1回の開催を予定している。
27. 薬学部事務室	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	薬学共用試験	5年次生の実務実習を履修するためには、4年次生で薬学共用試験(OSCE、CBT)に合格することが必須となる。薬学部では、薬学部共用試験運営委員会を組織し、OSCE実施委員会、CBT実施委員会を設け、準備並びに運営等を行う。第1回CBT対策模試(8月)、CBT体験受験(9月)、第2回CBT対策模試(11月)及び例年12月の第1日曜日にOSCE本試験、第3土曜日にCBT本試験を実施する。薬学共用試験の再・追試験は例年2月に実施される。薬学共用試験実施後、毎年検証の機会を確保し適正な運用に努める。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
32. 図書館事務室	1-(1)-③	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	図書館の学生利用の促進と情報リテラシーの向上	基礎から応用まで豊富に用意した「情報検索ガイダンス」のプログラムの活用を促す。「図書館書評賞」（年1回）は現状分析をふまえた書評の質の向上と参加者数の増加を目指す。「ビブリオバトル」（前期・後期に各1回）は読書への興味促進とプレゼン力向上の機会として継続的に実施し、発表者だけでなく観客の増加も目指す。図書館学生アドバイザースタッフ「C3」の活動（ブックハンティング、「図書福袋」などイベントの計画と実施、大学図書館学生協働シンポジウムへの参加）については、学生の自発性を重んじ、より良い実施に向けて支援する。

1-2. 学生支援

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
07. 健康支援課	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	学生のための健康支援の取組	健康診断を円滑に実施し、有所見者には学医及び栄養士等の健康相談を実施する。所見の内容により修学上の支援を必要とする場合は、関係部署と連携し支援に繋ぐ。 また、健康情報発信のため、時節に合わせて学内ポータル等を活用し健康教育も実施する。健康相談においては希望者にオンラインでの相談対応を実施する。 新型コロナウイルス感染症において、キャンパス内の感染予防継続のためアルコール消毒液を各所に配置するとともに、感染者発生時には速やかに対応し感染拡大防止を図る。
13. 学生支援室	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	学生相談の拡大と充実	専門スキルを持つカウンセラーと嘱託職員1名を中心に、学生相談に応じる。PIER(学生支援団体)学生が主体的に実施する「ピアサポートアワー」を支援する。来談者の相談に応じて適切な部署へ繋ぐ取組を引き続き実施する。 「学生支援室利用案内」「カウンセリングルーム案内」を作成し、新入生や保護者に学生支援内容を広く周知するとともにオフィシャルサイトにおいても周知に努める。
13. 学生支援室	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	障害学生及び要支援学生に対する支援	学校法人松山大学障害学生等支援会議の組織及び運営に関する規程に従い、相談内容ごとにサポートチームを結成して対応にあたる。学内関係者、臨床心理士・公認心理師とともに障害学生の学修に支障が生じないように、合理的配慮を含めた支援の提供を行う。障害学生支援に関する研修会への参加、合理的な配慮を行っている他大学から情報収集を行い、保護者、学外相談機関、医療機関とも連携を図りながら学生を支援する。
13. 学生支援室	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	学生スタッフ(PIER及びPOP)の育成	PIER、POP(障がい学生支援団体)とともに安定した活動を行うことができるスタッフを継続的に確保し、定期ミーティングや企画の実施を通して、スキルアップに向けた取組を行う。PIERについては、学生スタッフが積極的かつ自発的に活動に参加できる体制の再構築に努め、時代に応じた新たなイベントの創出及びその実施を行う。POPについては、障害学生への理解を深める学習会を定期的実施し、障害者へ安定した支援活動を行うことができるようにPCノートブックにおける入力速度の向上などスキル養成に努める。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
14. 教務課	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	障がい学生支援	聴覚障害、視覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱、発達障害及び精神障害などを抱える学生が、授業において支援を希望する場合は、学生支援室で申請を受け付けた後、一定期間学生の様子を確認しつつ、学生支援室・健康支援課(保健室)・教務課担当者が面談するなどし、支援者の状況をみながら3部署が連携して支援をする。
16. 経営学部	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	ゼミ費補助金	ゼミ活動の補助として、「演習第一」「演習第二」及び「演習第三」の専門ゼミにおいては、ゼミ活動に関する旅費もしくは、印刷物の補助を実施している。今後は演習費のより一層の活用、補助利用の頻度の平準化等の課題を検討し、ゼミ活動の活性化を促す。
17. 人文学部	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	フレッシュマンキャンプ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、新入生を対象にした集団合宿プログラム(フレッシュマンキャンプ)、あるいは同種のイベント(日帰りのキャンパス内でのイベント企画)の実施を判断する。後日、参加学生へのアンケートを実施して、プログラムの内容や質に関して、充実度・妥当性・改善点の有無等を検討し、次年度へと繋げる。
18. 法学部	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	法学部の広報	学修支援及び学生生活環境のサポートのために、法学部の教育システム、カリキュラム等各種情報を掲載する法学部ガイドブックを作成し、法学部新入生に配布する。内容を法学部オリジナルホームページと連動させることで、いつでも確認できるようにする。
20. 経営学研究科	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	論文関係費	学位論文の審査にかかる経費として旅費交通費及び通信費、学位論文の製本のための印刷製本費を予算として計上している。学生に対し適切な指導を行い、学位取得のため修士論文を完成させ、製本を行う。
26. 課程科目	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	【司書】司書課程サイトの廃止に伴う、学内システムとの統合	司書課程は専用のウェブサイトを運営してきたが、学生の利便性を高めるため、講義資料の配付をMoodleの利用に一本化する。また、より効果的かつ効果的な広報を実施するため、講演会の広報をオフィシャルサイトの利用に一本化する。
27. 薬学部事務室	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	授業運営	多種多様な薬学部専門教育科目に関しての時間割編成、定期試験、追再試験の準備・対応、実習のスケジュール調整等、掲示、学生への連絡等、多大な業務を当初のスケジュール通り実施するため、毎年見直しを行い、適正な運用に努める。
28. 薬学部	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	学習サポート制	薬学部専門科目の成績不振者に対して、薬学部学習サポート委員の教員および薬学部2年次以上の学生から募集したSAが協力して学習サポート活動を実施する。また、Teamsに学習相談窓口を開設して随時薬学部学習サポート委員の教員が対応する。
28. 薬学部	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	新入生交流会	新入生が学部の雰囲気を知り、円滑に学生生活に入れるよう、上級生および教職員との交流会を実施する。上級生には、1)大学での勉強方法、2)勉強以外の大学生生活の楽しみ方に関する情報を提供するブースを用意してもらう。これ以外に、教員との交流、新入生同士の交流が図れるブースも用意する。このイベントを通じて新入生の学習力の向上や学生生活に早期に適応してもらうことで退学率の低下が期待される。
35. 短期大学事務室・短期大学	1-(2)-①	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	修学支援	修学上の支援が必要な学生に対し、学生支援室と協同して合理的配慮を含めた支援の提供を行う。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
35. 短期大学事務室・短期大学	1-(2)-②	学生生活の場としてのキャンパス内の整備	学生のための健康支援の取組	新型コロナウイルス感染症において、キャンパス内の感染予防継続のためアルコール消毒液を各所に配置するとともに、感染者発生時には速やかに対応し感染拡大防止を図る。
12. 学生課	1-(2)-③	社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し	奨学金制度の活用促進	経済的支援を必要とする学生が安心して学業に専念できるよう、細やかな相談対応を行なうとともに、学生や学費支弁者に対し、松山大学奨学金や松山大学特別奨学金をはじめとする各種制度について分かり安く情報提供を行い、活用促進を図る。 また、社会環境の変化や多様な学生の実態に応じた効果的経済支援の見直しを行う。 各種スカラシップ奨学金制度については、優秀な学生の確保及び在学生の学習及びスポーツ活動の意欲向上に繋がるよう制度の運用を維持する。
29. 医療薬学研究科	1-(2)-③	社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し	将来ビジョンの策定	学部生に対する大学院周知活動の充実及び学生への経済的支援の充実について引き続き働きかけると同時に、学部生の実態(経済的理由によって進学を断念する学生数等)の把握を進める。
35. 短期大学事務室・短期大学	1-(2)-③	社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し	奨学金制度の活用促進	経済的な事由により学費の支弁が困難な者に対して、学業に専念できるよう松山短期大学奨学金をはじめとする各種制度について情報提供を行い、活用促進を図る。

1-3. キャリア教育・支援

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
02. 教学推進課	1-(3)-①	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	学生調査	1-(1)-①「学生調査」と同内容
02. 教学推進課	1-(3)-①	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	卒業生調査	1-(1)-①「卒業生調査」と同内容
11. キャリアセンター課	1-(3)-①	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	キャリア形成支援	2年次・3年次の2か年を一括りとした体系的かつ学生のステージ(上位層・中間層・不活性層)に応じたキャリア教育支援体制を2021年度に構築したが、同体制を引き続き実施する。 併せて、就職活動を支援するための講座数やその内容について検討し見直しを図る。
24. インターンシップ	1-(3)-①	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	大学からの提供プログラムの改善について	プログラムは見学型、体験型、課題解決型のバランスが取れた総合的なものが望ましいと思料する。インターンシップ研修後の学生アンケート等を参考にして、研修先とより良いプログラムづくりに協働で取り組んでいく。
24. インターンシップ	1-(3)-①	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	授業・研修の成果分析	インターンシップ受講生へのアンケートを、研修前(7月)、研修直後(9月)、研修後、6か月経過後(1月)の3ステップで行い、学生の時系列変化についてデータを得ること実施して成果分析を行っている。コロナ禍により定番となったオンライン研修についても、よりよい研修につなげるよう、今後もその結果を分析していく。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
34. 東京オフィス	1-(3)-①	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	首都圏で就職活動を行う学生の支援	SNSやオンラインツール等を活用しながら、東京オフィスのイベント等を効果的に配信・提供するために、利用学生の分析等を行う。また、首都圏企業の人事担当者と協働したセミナーや、首都圏で勤務している卒業生との座談会などを開催すると同時に、学生の参加動向や相談内容を精査し、効果的な支援内容を検討する。
35. 短期大学事務室・短期大学	1-(3)-①	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	キャリア支援	就職支援として、就職ガイダンスや指導教授による進路相談のほか、適性診断を実施し、学生の自己分析と学生の今後進んでいく方向を考えるための指針に関する情報を提供する。進学・編入学支援として、ガイダンスを実施し、専門学校などへの進学、4年生大学への編入学について助言を行う。
11. キャリアセンター課	1-(3)-②	雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討	就職支援	採用活動早期化への対応として、就職ガイダンスの内容や実施時期等を見直し、学生へ時宜にかなった情報を提供できるよう実施する。企業情報の把握については、企業来課、企業訪問及び各機関主催の産学情報交換会への参加により、情報収集に努める。また、学生への情報提供の方法としては、対面指導を基本として、オンラインやメール相談にも対応する。
11. キャリアセンター課	1-(3)-②	雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討	学生への効果的な情報提供の実施	学生への有益な情報提供の方法として、学生の利用頻度の高いSNS(LINE@・Twitter・Instagram)を活用し、タイムリーかつ確実に届けることに努める。また、「キャリアセンター特設サイト」の利便性と認知度をより一層高め利用率を上げるため、毎回のガイダンスで周知を図る。
34. 東京オフィス	1-(3)-②	雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討	首都圏での企業情報収集及び企業とのネットワーク構築	首都圏で開催される大規模な情報交換会等のみならず、学生の希望業種・規模・職種等を考慮した企業訪問で、情報収集・求人獲得につなげる。首都圏に本社のある企業への内定御礼に伺い、引き続きの就職活動へのご協力依頼とともに、採用状況やポイント等をヒアリングし、就職活動生へのアドバイスに活かす。
35. 短期大学事務室・短期大学	1-(3)-②	雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討	学生への就職情報の提供	短期大学生の利便性を図るため、短期大学生対象の求人票を短期大学事務室横の学生談話室に掲示し、求人票及び事務室職員との接触度を増やす。
11. キャリアセンター課	1-(3)-③	キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化	就職支援体制の強化	2～5月の就職活動集中期は、常駐キャリアコンサルタントを厚くし、就職支援を強化する。また、オンライン面接に対応できる静音なブース2部屋を設置しており、大学内で安心して就職試験に臨める環境の整備に努める。
24. インターンシップ	1-(3)-③	キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化	永年協力事業所への感謝状贈呈	過去、延べ10回または20回にわたって本学学生を研修生として受入れて頂いた事業所に対する感謝状と記念品の贈呈を行っている。これに加えて、インターンシップ受入れプログラムの実施状況を精査し、優良なインターンシッププログラムを実施してくれている事業所に何らかの賞を贈呈することが望ましいと考える。今後、検討を行い事業所の貢献に報いたいと考える。
26. 課程科目	1-(3)-③	キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化	【教職】過去問題と「合格体験記」の活用	教員採用試験の過去問題や「合格体験記」を、より効果的に学生に活用してもらう方策について検討する。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
16. 経営学部	1-(3)-④	キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備	キャリア教育の充実	学生の就業意識や職業観を育成するために、経営学部独自の科目として「ビジネスマナー」「キャリアマネジメント論」「キャリア形成論」「キャリア形成実践」を開講している。これらの科目は、愛媛県若年者就職支援センターから実務家の講師を派遣をしてもらっているため、キャリア教育上効果が高いと考えられる。
17. 人文学部	1-(3)-④	キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備	キャリア教育関連授業	演習クラス単体での実施から、英語英米文学科全体の活動へと引き上げた個人面接対策と集団面接対策をそれぞれの専門の講師に依頼して、3年次生全員が企業面接を経験できるように充実させる。今後はアンケートなどを実施し、また人英の学生の就職活動の状況により、当該授業の成果を評価し、今後さらに充実した授業となるよう努めたい。
24. インターンシップ	1-(3)-④	キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備	受入れ先事業所について	新型コロナウイルス感染症の影響により受入れを表明してくれる事業所が減少したため、学生の成長に繋がるインターンシップ受入れ先を増やす。
24. インターンシップ	1-(3)-④	キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備	事業所からの提供プログラムの改善について	インターンシップ受入れプログラムの改善に向けて、受入れ事業所任せにせず、拡大懇談会などの場を利用して事業所の意見を反映しながら、大学側からも改善に積極的な働きかけをしていく。
26. 課程科目	1-(3)-④	キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備	【教職】スクールサポーター・プログラムの充実	これまでも愛媛県教育委員会と連携しつつ実施してきたスクールサポーター・プログラムを更に整備し、実施するなかで、キャリア教育としての効果をより高いものにする。

1-4. 研究活動

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
03. 経営企画課	1-(4)-①	外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化	公正な研究活動を推進するための施策実施	関係部署と連携し、公的研究費の適正な運営及び管理の基盤となる環境及び体制を常に見直し、不正の発生要因の把握に努め、公正な研究の実施及び研究活動上の不正行為の防止を図る。
33. 総合研究所事務室	1-(4)-①	外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化	公的研究費関係	科研費に関する研修会の開催や過年度に採択された科研費の研究計画書の閲覧等は実施内容を改善しながら引続き行い、科研費申請者拡充に向けた具体策を策定する。
15. 経済学部	1-(4)-②	地域における他大学や企業等との連携の促進による学際的な研究の活性化	学術講演会の開催	通常の授業では聴く機会のない外部講師による講話は、学生の学習意欲を高め、自己啓発を喚起することが期待できるが、2020年度から申請自体がなく、開催が叶わない状況が続いている。2023年度においても開催を計画するものの、現状では実施に向けてまだまだ多くの検討を要する。学部構成員の意見を踏まえながら、2023年度の講師、テーマの設定、開催方式を検討し、引き続き可能性を模索する。
18. 法学部	1-(4)-③	研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進	学術研究会・講演会	1-(1)-③「学術研究会・講演会」と同内容
18. 法学部	1-(4)-③	研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進	法学部の広報	オフィシャルサイトに加え、法学部オリジナルホームページを運営する。学修支援及び学生生活環境のサポートのためにカリキュラム等各種情報を掲載する。また、受験生をはじめとする高校生とその家族や関係者ないし所属団体等に、法学部及び法学部教育職員の魅力を伝えるコンテンツとして、講演会・研究会の内容や、「教員からのお便り」を掲載する。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
21. 言語コミュニケーション研究科	1-(4)-③	研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進	研究会活動	2023年度には3回の研究会を開催する予定であり、その内1回は本学を会場とする大学英語教育学会中四国支部に合わせて開催する。研究会では、英語教育の充実に寄与したいとの考えにより、開催に当たって広報活動を行い、一般にも広く参加を呼び掛ける。また、この研究会の活動が学生募集活動にも繋がることを期待し、2023年度も2022年度同様学内ポータルや人文学部英語英米文学科の授業などを積極的に活用した広報活動に取り組む。
23. 法学研究科	1-(4)-③	研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進	学術研究会・講演会	日頃指導を受けている教育職員が外部の識者と議論している場面や、実際に大学院生自身が外部の識者と議論する場面に接することで知的刺激を受け、新たな研究に対する発想等を増進させる事を目標に、国内外の研究者などが講師となった学術研究会や講演会を開催する。
29. 医療薬学研究科	1-(4)-③	研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進	愛媛県病薬会誌への投稿	本研究科における研究成果について、本誌へ紹介記事を投稿して掲載を依頼する。例年、年2回発行予定で、2023年度も同様に2件掲載を予定する。

1-5. 社会連携

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
04. 社会連携課	1-(5)-①	連携協定先との取組の強化	各機関との連携協定に基づく取組	「休日子どもカレッジ推進事業」（連携先：愛媛県、松山市）「えひめベンチャー起業塾」（連携先：愛媛県、えひめ産業振興財団）を引き続き実施するほか、学生が地域に出向き、学生と地域が一体になって課題の解決や魅力を発信する取組を展開する。
27. 薬学部事務室	1-(5)-①	連携協定先との取組の強化	早期臨床体験	薬学部では、1年次生の後期に数日間で学外の医療施設等に訪問する「早期臨床体験」があり、毎年薬学部実務実習実行委員会と連携して毎年見直しを行い、その実施に向けて体制を整える。
27. 薬学部事務室	1-(5)-①	連携協定先との取組の強化	実務実習	4年次生の薬学共用試験（OSCE・CBT）を合格した5年次生が実務実習を行う。当該施設との委受託契約書を取り交わし、訪問指導担当教員が実習先（薬局・病院）を訪ね、学生の指導を行う。学生の実務実習が円滑に行えるよう薬学部実務実習実行委員会と連携して支援に取り組む。
27. 薬学部事務室	1-(5)-①	連携協定先との取組の強化	「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」における連携推進	「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」（中国・四国地域に位置する11大学）に加盟し、本学大学院においても「がん薬物治療スキルアップコース（インテンシブ）」を開講し、受講者の受入れ及び薬剤師の単位付与に関わる諸手続きを行っている。35の地域のがん診療連携拠点病院が連携することにより、広い地域にムラなくがん専門医療人を送り出すことを目的とした連携教育を行う。また、年2回シンポジウムを開催して情報提供並びに情報交換を行う。
29. 医療薬学研究科	1-(5)-①	連携協定先との取組の強化	中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムの活動	本事業の活動として、本研究科大学院生を対象とした「がん医療重点コース」、及び薬剤師を対象とした「がん薬物治療スキルアップコース（インテンシブコース）」があり、入学者及び履修者の確保を含めて継続的に展開する。
04. 社会連携課	1-(5)-②	学生教育に資する社会連携事業の推進	社会人基礎力育成事業	自治体や企業等と連携しながら、学生の主体的な関与によって、連携協働先の課題解決につなげる「産官学連携に基づく協働プロジェクト」及びフィールドワーク等にかかる交通費を補助する「社会連携プロジェクト」を展開するなどし、プロジェクト数増加に向けた施策を推進する。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
04. 社会連携課	1-(5)-②	学生教育に資する社会連携事業の推進	学生による社会連携活動	自治体や企業、福祉施設等から依頼のある社会連携事業(ボランティア活動)について、地域社会のニーズをもとに学生への周知・募集によりマッチングを促すほか、参加学生に対し、必要に応じ交通費等の補助を行う。学生によるボランティア活動の様子をオフィシャルサイトに掲載するほか、各種ガイダンスで「学生による社会連携活動」登録制度の周知を図って学生に参加を勧奨する。
15. 経済学部	1-(5)-②	学生教育に資する社会連携事業の推進	特殊講座の継続	M汽船とも積極的に連携しながら、講座の更なる充実を図る。今後において予定される諸企画との調整を進めながら新規の取組を模索する。
17. 人文学部	1-(5)-②	学生教育に資する社会連携事業の推進	卒業生及び学生保護者との交流	英語英米文学科において、在学生に将来の展望をさせる機会が不足しているため、これを補うために、現在社会において活躍中の卒業生の交流を目的としたイベントを準備していく。まずは、卒業生によって学生時代から現状までを具体的に紹介してもらい講演を定期的に行う体制づくりを行い、さらに、保護者も気軽に参加できるようなイベントづくりを目指す。将来的には、「ホームカミング」と呼ばれるような、多くの卒業生が参加して複数の企画が行われる機会をもち、参加者を中心に、卒業後も英語英米文学科出身としてのアイデンティティを持ち続けるように促すことを目標とする。
04. 社会連携課	1-(5)-③	本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進	コミュニティ・カレッジ	本学の教育職員(非常勤講師含む)の知的資源を活用した講座を、地域住民に広く生涯学習の場として提供する。5月上旬から7月末に実施する春期講座、9月下旬から12月末にかけて実施する秋期講座それぞれ20講座程度を開講する。本学の強み・特色を受講者に訴求するため、新たに各学部でテーマをまとめたオムニバス講座(4回)を実施する。
04. 社会連携課	1-(5)-③	本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進	松山大学・カルスポ公開講座	公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団の受託事業として、松山市民及び松山市内に勤務している方を対象に一般教養講座(8回)を開講する。例年9月下旬から11月下旬にかけて実施しているが、受講生にご高齢の方が多いため、開講時期の前倒しを行う。また、従来行っていた野外研修を再開する。
04. 社会連携課	1-(5)-③	本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進	新居浜生涯学習大学「松山大学公開講座」	新居浜市生涯学習センターが運営する新居浜生涯学習大学の講座のひとつとして「松山大学公開講座」(10回)を開講する。講師を各学部、短期大学の専任教育職員が務め、本学の知的資源を活かした特色ある講座を展開する。
28. 薬学部	1-(5)-③	本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進	卒後教育講座、市民講座、学術講演会、卒業生の懇親会	卒後教育講座として愛媛県薬剤師会との協働事業とした「緩和ケアPCA」や「簡易懸濁法」についての講習会を、卒業生を含む地域の薬剤師を対象に開催予定である。また共催可能な講演会があればオンライン開催や対面とのハイブリッドで行う。
29. 医療薬学研究科	1-(5)-③	本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進	中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムの活動	本事業の活動として、主に薬剤師の参加を対象とした「がんプロ公開講座」を開催しており、2023年度も年2回の開催を予定する。本活動を大学院教育及び研究活動の動機づけになるよう、インテンシブコースの履修者及び大学院入学者の確保を含め、継続的に展開する。

1-6. 入試・広報

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
19. 経済学研究科	1-(6)-①	社会情勢に応じた入試制度の見直し	アドミッション・ポリシーに基づいた入学者を確保できる適正な入学者数への変更	入学者が非常に少ないという現状から考えると新しくしたAPIに基づいた入学者を確保できる適正な入学者数への変更についての検討を行う。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
10. 入学広報課	1-(6)-②	高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化	各種オープンキャンパス、出張講義	高等学校や生徒の要望に沿った内容・方法として、「大規模対面型オープンキャンパス」（事前申込制）、「ミニオープンキャンパス」、「オーダーメイドオープンキャンパス」、「WEBオープンキャンパス」のラインナップを継続して実施する。また、生徒が大学の教育や研究に触れることによって大学への関心を高めてもらうことを目的に、高校の要請に応じて出張講義を実施し、高校との連携を深めていく。
16. 経営学部	1-(6)-②	高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化	高大連携事業の展開	夏季休暇期間を利用して、高校生を対象に基礎的な経営学に関する専門知識を教授するため実施している。本事業は、高校までの教育と大学における教育との連続性を高めること、及び高校生に大学教育の実際を体験させることが目的であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善されれば2023年度実施する。
17. 人文学部	1-(6)-②	高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化	高大交流プロジェクト	英語英米文学科においては、例年、学生が出身校を訪問し、担任教諭や進路指導教諭に松山大学での学生生活について直接的に伝え、松山大学をPRするというプロジェクトを行っており、2023年度も実施する。訪問した学生の高校からの志願者数の推移により効果検証を行いたい。
28. 薬学部	1-(6)-②	高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化	高-大連携事業	松山北高校との連携教育プログラム(30～40名、年2、3回)、新田青雲中等教育学校の探求学習のプレゼンテーション評価及び模擬講義を予定している。募集型の1日体験入学を3月に開催予定している。複数の教育職員がそれぞれ愛媛大学、西条高校、松山東高校と連携した課題研究を継続して行っており、2023年度は規模や形態の変更があるものの複数の課題研究を行う予定である。
10. 入学広報課	1-(6)-③	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	広告	進学メディアの受験雑誌への掲載・Web企画への参画をはじめ、テレビCMへのスポット出稿やSNSでの情報発信を積極的に行う。また、Web広告に注力し、CMに連動した魅力的なLP・バナー、広告文の制作を行うとともにエリア毎にターゲットングを行い積極的に展開する。
10. 入学広報課	1-(6)-③	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	取材活動	各種行事・講演会、表彰やサークルの競技大会等を積極的に取材し、オフィシャルサイトをはじめ各種媒体を通じて学内外に発信する。SNSについては情報発信における速報性も意識し、各部署の協力を得ながら取材活動に取り組む。また、プレスリリース情報についても積極的に収集し、各報道機関に取材依頼を行い、本学の教育・研究活動を新聞・テレビ等のメディアを通じて発信していく。これらの発信の効果測定を行いつつ、取材活動の見直しを行う。
18. 法学部	1-(6)-③	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	学術研究会・講演会	講演会・研究会は、一般市民にも公開するため、オフィシャルサイトや法学部オリジナルホームページを活用し、松山市とその近郊の高校向けにも開催案内を行うとともに、講演録等も公表し、教育・研究の成果を積極的にアピールする。
18. 法学部	1-(6)-③	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	法学部の広報	1-(4)-③「法学部の広報」と同内容

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
18. 法学部	1-(6)-③	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	法学部の広報	1-(2)-①「法学部の広報」で作成した法学部ガイドブックの一部は、高校や関係団体等に配布し、受験生をはじめとする高校生とその家族や関係者ないし所属団体等に法学部の魅力を伝えると同時に、連動している法学部オリジナルホームページへの導線として活用する。
23. 法学研究科	1-(6)-③	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	学術研究会・講演会	地方自治体等に向けて学術研究会や講演会の開催案内を行い、本研究科で教育活動にあたる者と外部の識者との議論風景を地域社会(設置においてお世話になった機関を含む)に披露することで本研究科が「法律学に関する高度専門職業人」育成機関として開設され、「知の拠点」として県内に存することをアピールする。
23. 法学研究科	1-(6)-③	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	法学研究科の広報	学部に併設する形で大学院のオリジナルホームページを運営し、学部との相乗効果を図る。また、学術研究会・講演会の情報や学生募集情報等を掲載する。
23. 法学研究科	1-(6)-③	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	法学研究科の広報	法学研究科定員数の充足に向けた、効果的な広報活動のため、法学研究科パンフレットを作成し、自治体及び他大学院に募集要項と共に郵送し、応募勧奨を行う。また、学内外を対象に入試説明会を開催する。
28. 薬学部	1-(6)-③	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	薬用植物園一般公開	松山大学薬学部附属薬用植物園の役割として、地域社会の教育活動への協力をあげており、2008年秋より春と秋の年2回、薬用植物園の一般公開を行っている。本事業については新しい要素を取り入れながら継続して実施することを目標にしており、2023年度も春、秋の開催を予定する。新型コロナウイルス感染症感染拡大による制限がある場合は、2021年及び2022年度に実施した高校生向けの見学会を実施する予定である。
28. 薬学部	1-(6)-③	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	薬学部PR誌の発行	2021年度に、薬学部の在学生及び卒業生から後輩や高校生へ向けてのメッセージを集めたPR誌を作成しイベントや高校訪問での配布、課題研究を遂行中の高校生へ進呈した他、一部はデジタルパンフレット化して薬学部オリジナルサイトにも掲載した。2023年度に内容を刷新したPR誌を作成予定である。
35. 短期大学事務室・短期大学	1-(6)-③	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	入試広報	進学メディアの受験雑誌への情報提供を行う。特定の時期に地元新聞で広告活動を行う。
10. 入学広報課	1-(6)-④	SNS等ソーシャルメディアの活用	ホームページ・SNS	オフィシャルサイトを情報発信の最重要ツールと位置づけ、特に入試情報サイトではコンテンツの充実を図る。SNSについては、Twitter、Instagram、Facebook、LINEにおける情報発信の頻度を増やし、効果的なコンテンツの分析を進める。また、進学相談会等で高校生に閲覧・フォローを呼びかけ、本学への興味関心を深めていく。

1-7. 国際化

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
16. 経営学部	1-(7)-①	外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とした異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会の提供	海外語学研修助成	海外へ留学を希望する学部生への支援策として、国際センターで行う留学支援とは別に、語学研修助成を講じている。新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善されない場合は、留学生の派遣は行わない。
31. 国際センター課	1-(7)-①	外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とした異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会の提供	外国語コミュニケーション能力向上支援事業	英語・フランス語・ドイツ語・中国語・韓国語・スペイン語などの多岐にわたる語学研修講座のほか、異文化交流プログラムとしてオンライン語学研修、海外協定校への派遣や語学研修の助成等を行い、各事業の効果検証や質の向上を図る。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
15. 経済学部	1-(7)-②	外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施	国際プログラム（「上海研修」）	2023年度も国際プログラム(上海研修)は引き続き開講するが、現地とのやり取りや交流のオンライン化など、学生や保護者の方々が安心して参加できるプログラムとすることも検討する。
28. 薬学部	1-(7)-②	外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施	コンコルディア大学 ウィスコンシン校(CUW) 薬学部との学部間交流	「CUW薬学部への本学薬学部生の派遣」では、CUWでの授業や学生実習に参加することで、日米における薬学教育の違いを実際に体験する。さらに米国の薬局等における薬剤師業務を体験もしくは見聞することにより、新たな発見や理解を深めることが目的である。また「本学薬学部におけるCUW学生の受入れ」では、漢方薬を用いた薬物治療に関する講義を通じて、両国における医療システムや薬剤師業務の違いなどについて相互理解を深める。2017年度にCUW薬学部と本学薬学部間で国際協力と交流に関する協定を締結したが、コロナ禍により実績がなかった。
31. 国際センター課	1-(7)-②	外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施	新たな異文化交流プログラムを提供する事業	海外協定校との相互派遣推進のために学生ガイダンスの強化や協定校との情報交換の促進して、事業推進。 海外体験学習としてインターンシップ、SDGs等ワークショップ・サービスマーケティング等を渡航型、オンライン型で企画開催。 ハワイ、カンボジア、ベトナムなど新しい国、地域との提携開拓をしていく。
31. 国際センター課	1-(7)-③	他文化を尊重しつつ、自文化をより知るための機会の提供	新たな異文化交流プログラムを提供する事業	外国人留学生と日本人学生の交流の契機となる効果的な国際交流イベントを開催する。

2. 施設・設備に係る重点項目

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
09. 管理課	2-①	施設整備計画の検討	各種更新工事	健康安全面で優先度の高い設備を高効率機器に更新し、学内のアメニティの向上を図る。
30. 情報センター課	2-②	仮想サーバーシステムの完全クラウド化に向けた対応	仮想サーバーシステムのクラウド化(クラウド利用料)	2023年度はクラウドで新教学システムの運用を開始する。また、2023年度に仮想サーバーシステムを停止することから、移行可能な仮想サーバを全てクラウドに移行する。

3. その他重点項目

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
03. 経営企画課	3-(1)	松山大学創立100周年記念事業	松山大学創立100周年記念事業	松山大学創立100周年史(通史[正史]及びダイジェスト版[記念誌])の編纂、全学的な連携による記念式典・祝賀会、記念講演会、ホームカミングデー、動画制作及び学生プロジェクト等の松山大学創立100周年記念事業を実施する。併せて、当該年度となる2023年度は、広告、SNS、オフィシャルサイト等を通じて松山大学創立100周年に関する広報及び2021年度から本格的に始動した「松山大学ブランディングプロジェクト」の一環として策定されたステートメントの浸透活動を強化する。
05. 庶務課	3-(1)	松山大学創立100周年記念事業	松山大学創立100周年記念式典・祝賀会	松山大学創立100周年記念式典・祝賀会を温山会及び学生との連携を図りながら10月17日にANAクラウンプラザホテル松山において実施する。
05. 庶務課	3-(1)	松山大学創立100周年記念事業	松山大学創立100周年記念ホームカミングデー	松山大学創立100周年ホームカミングデーを温山会及び学生との連携を図りながら、11月18日の松山大学熱田津祭にあわせて実施する。

部署名	重点項目番号	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容
06. 人事課	3-(2)-①	業務実態の正確な把握	業務実態の正確な把握	教職員の健康と福祉を確保するべく、年次有給休暇の取得促進と、労働時間削減に向けた意識改革として、各部署の労働時間を把握し、課題を洗い出し、労働時間の削減に努める。
06. 人事課	3-(2)-②	業務改善活動の持続と定着	業務改善活動の持続と定着	学校法人松山大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程に基づき、教職員に対して、目的に応じて細分化された学内及び学外研修を計画的に実施し、大学運営に必要な知識技能の修得や能力・能力の向上を目指す。特に、業務効率化を実現するために、DXの導入を検討するSD研修等を企画し開催する。
06. 人事課	3-(2)-③	多様な働き方が選択できる職場環境の検討	多様な働き方が選択できる職場環境の検討	個々の労働者がそれぞれの状況に応じて自律的に働き方を選択し、仕事と生活の調和を実現できるように、多様で柔軟な働き方を可能とする環境整備を推進する。特に育児休業制度の活用を推進し、男性の育児休業取得率を向上させ、ワークライフバランスの実現に取り組む。
02. 教学推進課	3-(3)-①	中期計画の策定	松山大学中期計画の策定	2022年度に策定した松山大学長期ビジョン(2024-2033)に基づき、ビジョン実現のための具体的な施策を遂行するための松山大学中期計画(2024-2028)を策定する。
03. 経営企画課	3-(3)-①	中期計画の策定	次期中期計画の策定	2023年度は、「学校法人松山大学中期プラン」の最終年度となることから、その計画の進捗状況を検証するとともに、2024年度からの法人の長期ビジョン(2024年度～2033年度)の策定と、長期ビジョンの前半にあたる2024年度から2028年度までの具体的な中期目標や目標値・評価項目を設定した中期計画の策定を2023年8月を目途に確定する。
01. 内部監査室	3-(3)-②	コンプライアンス体制の確立、周知、実行、チェック	コンプライアンス体制の確立	本法人におけるコンプライアンスの推進のために必要な事項を定めるとともに、体制を整備する。
02. 教学推進課	3-(3)-③	学校設置基準等の改正への対応	大学設置基準の改正への対応	2022年10月1日に施行された大学設置基準の改正に基づき、学修者本位の教育の実現に向けて、3つのポリシーに基づく教育の実質化等による質向上を目指す。
03. 経営企画課	3-(3)-③	学校設置基準等の改正への対応	法令改正に伴う体制整備	2024年度に施行が予定されている学校法人のガバナンス(統治)改革に向けた改正私立学校法について、改正法に基づいた新たな体制整備の検討を進め、法案決定後に行う文部科学省への寄附行為変更認可申請手続きのための準備を行う。 また、2022年10月に施行された各種学校設置基準に基づき、法人において必要となる手続を着実に進める。
35. 短期大学事務室・短期大学	3-(3)-③	学校設置基準等の改正への対応	短期大学設置基準の改正への対応	2022年10月1日に施行された短期大学設置基準の改正に基づき、学修者本位の教育の実現に向けて、3つのポリシーに基づく教育課程の編成、自己点検・評価を行い、教育の質向上を目指す。

Ⅲ. 2023 年度予算の概要

1. 予算編成方針

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」ことを目標とする。ただし、高等教育の修学支援新制度に係る費用については、21 億円には含まないものとする。また、部門ごとに、過去 5 年度分の予算額と決算額、執行率を確認のうえ、予想される決算額からの乖離が生じることのないよう、先に掲げた重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うこととする。なお、事業活動支出における人件費、教育研究経費及び管理経費についての経常収入に対する各割合については、日本私立学校振興・共済事業団から 2020 年度の全国平均値(医歯系法人を除く。)が示されており、本法人においてもこの数値を目標とし、次のとおり設定する。2023 年度の数値目標は、人件費比率 51.8%、教育研究経費比率 35.2%、管理経費比率 8.2%を目標とする。

2. 事業活動収支予算

事業活動収入計は 69 億 8,781 万円、事業活動支出計は 69 億 8,104 万円で、2023 年度予算編成方針を基に 2023 年度事業の維持・継続及び新規事業等、総合的に判断の上、予算編成に取り組んだ結果、基本金組入前当年度収支差額は 677 万円の収入超過となった。基本金組入により当年度収支差額は 7 億 4,393 万円の支出超過となった。また、前年度繰越収支差額を加えると翌年度繰越収支差額は 64 億 5,908 万円の支出超過となった。

前年度予算との比較において、事業活動収入は、2 億 6,800 万円増加している。その主な要因は、学生生徒等納付金 1 億 2,435 万円増、寄付金 5,000 万円増、雑収入 1 億 292 万円増によるものである。事業活動支出は、2 億 6,140 万円増加している。その主な要因は、人件費 1 億 6,762 万円増、教育研究経費 8,135 万円増によるものである。当年度収支差額は、前年度の 4 億 6,228 万円の支出超過から、7 億 4,393 万円の支出超過となった。その主な要因は、前年度の基本金組入額 4 億 6,245 万円に対し、今年度の基本金組入額が 7 億 5,070 万円となったことによるものである。翌年度繰越収支差額の支出超過は、前年度の 57 億 1,515 万円から、64 億 5,908 万円に増加した。

事業活動収支の区分別収支について、教育活動収支は、教育活動収入計 68 億 5,030 万円、教育活動支出計 69 億 6,288 万円で、教育活動収支差額は 1 億 1,258 万円の支出超過となった。教育活動外収支は、教育活動外収入計 1 億 2,186 万円、教育活動外支出計 715 万円で、教育活動外収支差額は 1 億 1,471 万円の収入超過となった。特別収支は、特別収入計 1,565 万円、特別支出計 100 万円で、特別収支差額は 1,465 万円の収入超過となった。

経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)に対する収支関係比率の割合は、人件費 52.8%【目標値 51.8%以内】、教育研究経費 41.9%【同 35.2%以上】、管理経費 5.2%【同 8.2%以内】)となり、目標値を設けた 3 つの費用のうち 2 つの目標値を達成している状況である。

(1) 事業活動収支総括表

事業活動収入計は 69 億 8,781 万円、事業活動支出計は 69 億 8,104 万円で、基本金組入前当年度収支差額は 677 万円の収入超過となり、基本金に 7 億 5,070 万円組入れたことで当年度収支差額は、7 億 4,393 万円の支出超過となった。また、翌年度繰越収支差額は、64 億 5,908 万円の支出

超過となった。

(単位：千円、△印：減)

		科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減	
教育活動収入	収入の部	学生生徒等納付金	5,345,873	78.0	5,221,514	79.5	124,359	
		手数料	174,951	2.6	175,954	2.7	△ 1,003	
		寄付金	150,000	2.2	100,000	1.5	50,000	
		経常費等補助金	954,253	13.9	946,896	14.4	7,357	
		付随事業収入	14,044	0.2	19,463	0.3	△ 5,419	
		雑収入	211,179	3.1	108,259	1.6	102,920	
		教育活動収入計	6,850,300	100.0	6,572,086	100.0	278,214	
	支出の部	人件費	3,680,168	52.8	3,512,546	52.5	167,622	
		教育研究経費	2,922,801	42.0	2,841,443	42.5	81,358	
		管理経費	359,419	5.2	336,678	5.0	22,741	
徴収不能額等		500	0.0	500	0.0	0		
		教育活動支出計	6,962,888	100.0	6,691,167	100.0	271,721	
		教育活動収支差額	△ 112,588		△ 119,081		6,493	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	121,867	100.0	131,453	99.5	△ 9,586	
		その他の教育活動外収入	0	0.0	644	0.5	△ 644	
			教育活動外収入計	121,867	100.0	132,097	100.0	△ 10,230
	支出の部	借入金等利息	7,156	100.0	8,475	100.0	△ 1,319	
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0	
			教育活動外支出計	7,156	100.0	8,475	100.0	△ 1,319
			教育活動外収支差額	114,711		123,622		△ 8,911
		経常収支差額	2,123		4,541		△ 2,418	
	特別収支	収入の部	資産売却差額	9,942	63.5	9,923	63.5	19
			その他の特別収入	5,708	36.5	5,708	36.5	0
			特別収入計	15,650	100.0	15,631	100.0	19
支出の部		資産処分差額	1,000	100.0	10,000	0.0	△ 9,000	
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0	
			特別支出計	1,000	100.0	10,000	0.0	△ 9,000
			特別収支差額	14,650		5,631		9,019
		[予備費]	10,000		10,000		0	
		基本金組入前当年度収支差額	6,773		172		6,601	
		基本金組入額合計	△ 750,704		△ 462,457		△ 288,247	
	当年度収支差額	△ 743,931		△ 462,285		△ 281,646		
	前年度繰越収支差額	△ 5,715,153		△ 5,252,868		△ 462,285		
	基本金取崩額	0		0		0		
	翌年度繰越収支差額	△ 6,459,084		△ 5,715,153		△ 743,931		
	(参考)							
	事業活動収入計	6,987,817		6,719,814		268,003		
	事業活動支出計	6,981,044		6,719,642		261,402		

①事業活動収入

事業活動収入は、前年度予算比2億6,800万円増の69億8,781万円となった。

教育活動収入は、前年度予算比2億7,821万円増の68億5,030万円となった。主な要因は、学生生徒等納付金1億2,435万円増、寄付金5,000万円増、雑収入1億292万円増によるものである。

教育活動外収入は、前年度予算比1,023万円減の1億2,186万円となった。主な要因は、第3号基本金引当特定資産運用収入929万円減によるものである。

特別収入は、前年度予算比1万円増の1,565万円となった。

②事業活動支出

事業活動支出は、前年度予算比2億6,140万円増の69億8,104万円となった。

教育活動支出は、前年度予算比 2 億 7,172 万円増の 69 億 6,288 万円となった。その主な要因は、人件費 1 億 6,762 万円増、教育研究経費 8,135 万円増によるものである。

教育活動外支出は、前年度予算比 131 万円減の 715 万円となった。

特別支出は、前年度予算比 900 万円減の 100 万円となった。

③基本金について

第 1 号基本金の要組入額は、借入金返済 4 億 1,000 万円、9 号館 5 階～10 階空調更新工事及び LED 照明化工事等に伴う建物 4 億 3,134 万円等により 9 億 3,062 万円となるが、カルフル舞台装置改修に伴う建物附属設備の除却等により除却資産基本金が 1 億 8,012 万円となることから、7 億 5,049 万円の組入となった。

第 3 号基本金は、松山大学地域研究基金の運用収入 21 万円を組入れた。

以上により基本金組入額は、7 億 5,070 万円の計上となった。

(2) 事業活動収支関係比率の推移

区分	計算式	評価基準	全国平均	2022 更正	2023 当初
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	74.4%	77.9%	76.7%
人件費比率	人件費/経常収入	▼	51.8%	52.4%	52.8%
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	69.6%	67.3%	68.8%
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	35.2%	42.4%	41.9%
管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	8.2%	5.0%	5.2%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	5.2%	0.0%	0.1%
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	105.8%	107.4%	111.9%
補助金比率	補助金/事業活動収入	△	14.1%	14.0%	13.7%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	△	13.9%	14.1%	13.7%
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	2.3%	1.6%	2.2%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金/経常収入	△	1.6%	1.5%	2.2%
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	10.4%	6.9%	10.7%
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	11.7%	11.5%	11.0%
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	4.6%	0.1%	0.0%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△	3.0%	-1.8%	-1.6%
積立率	運用資産/要積立額	△	78.0%	82.6%	80.5%

※1 全国平均：令和 2 年度医歯系法人を除く全国平均

(令和 3 年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「令和 2 年度財務比率比較表」(大学法人) 参照)

※2 評価基準：△…高い値が良い、▼…低い値が良い、～…どちらとも言えない

※3 小数点第 2 位四捨五入

※6 基本金要組入額 = 基本金 + 基本金未組入額

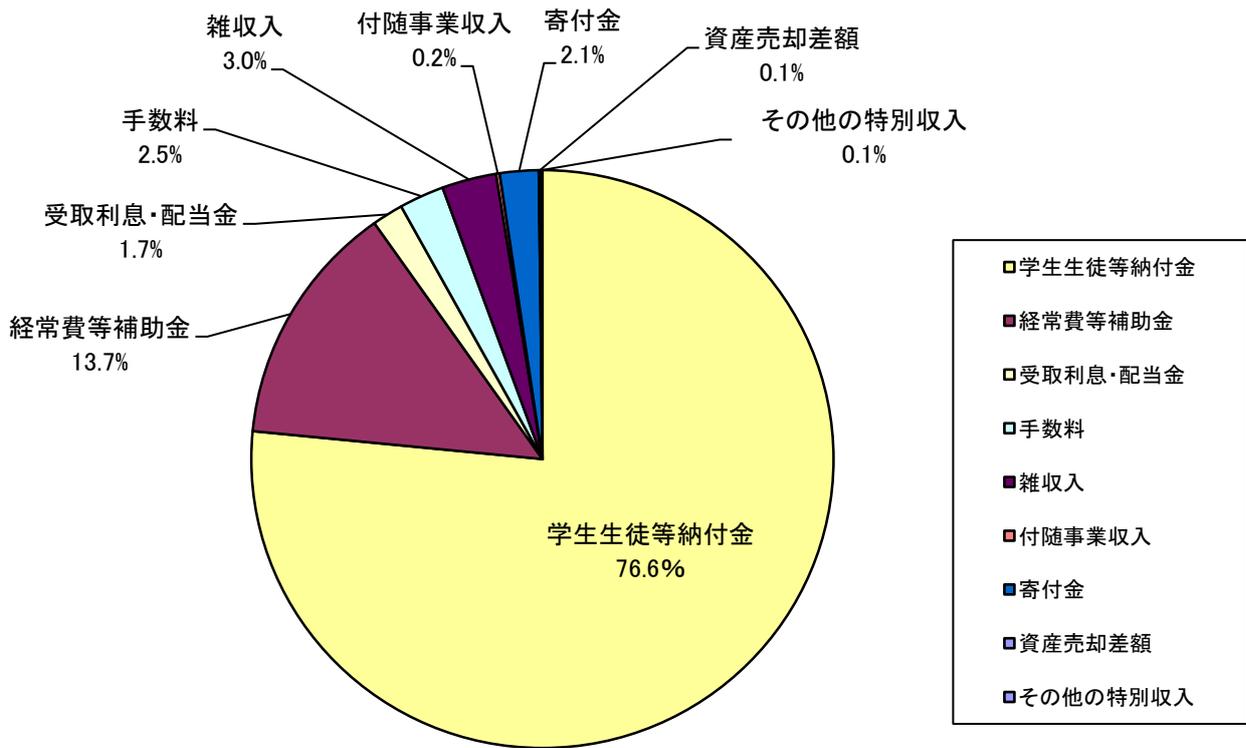
※4 経常収入 = 教育活動収入 + 教育活動外収入

※7 運用資産 = 特定資産 + 有価証券(固定資産 + 流動資産) + 現金預金

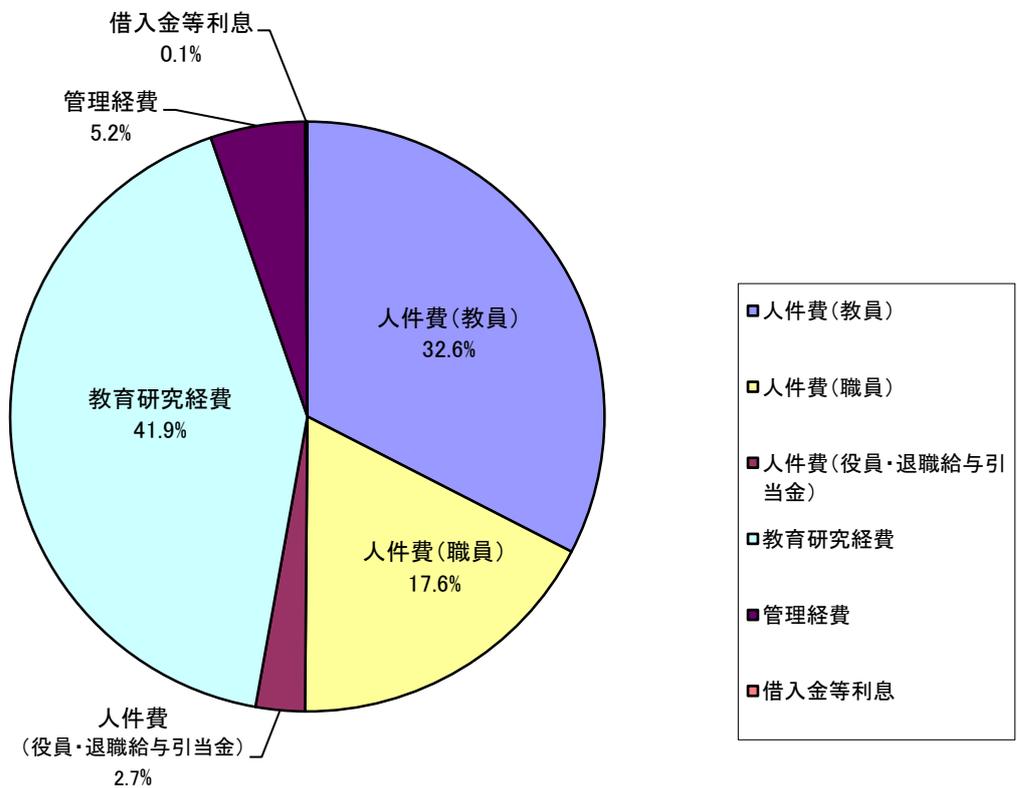
※5 経常支出 = 教育活動支出 + 教育活動外支出

※8 要積立額 = 減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 第 2 号基本金 + 第 3 号基本金

事業活動収入69.8億円の構成比率

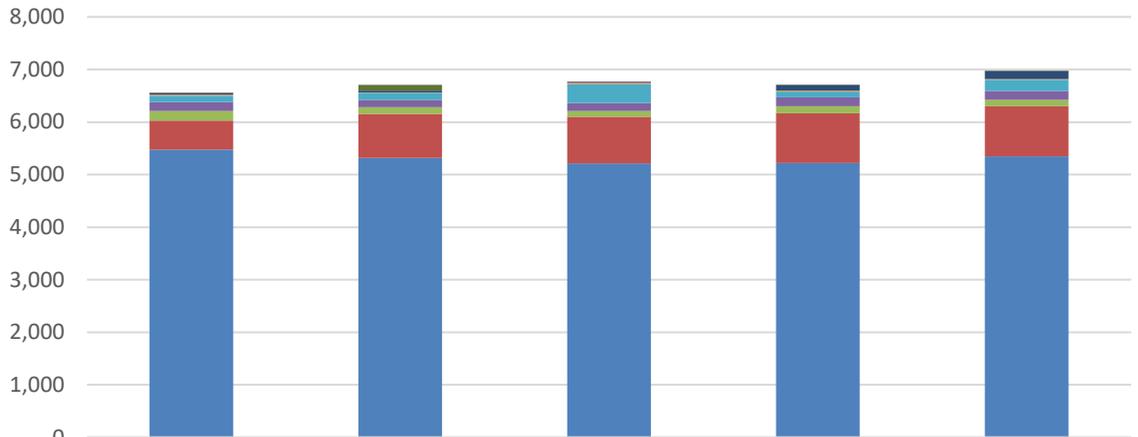


事業活動支出69.8億円の構成比率



単位: 百万円

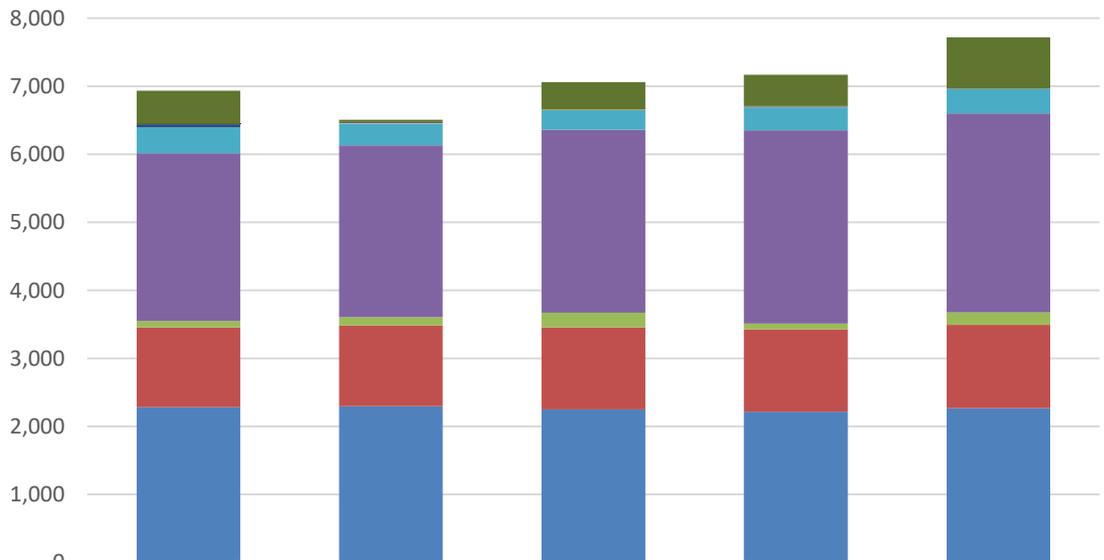
事業活動収入の推移



	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算	2023年度予算
■ その他の特別収入	11	8	14	5	5
■ 資産売却差額	2	102	0	9	9
■ その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
■ 寄付金	34	34	12	100	150
■ 付随事業収入	19	11	25	19	14
■ 雑収入	118	134	358	108	211
■ 手数料	172	140	150	175	174
■ 受取利息・配当金	182	122	111	131	121
■ 経常費等補助金	555	840	883	946	954
■ 学生生徒等納付金	5,472	5,318	5,216	5,221	5,345

単位: 百万円

事業活動支出・基本金組入額の推移



	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算	2023年度予算
■ 基本金組入額	487	30	403	462	750
■ その他の特別支出	3	0	0	0	0
■ 資産処分差額	43	17	0	10	1
■ 借入金等利息	3	8	9	8	7
■ 管理経費	382	321	283	336	359
■ 教育研究経費	2,463	2,525	2,689	2,841	2,922
■ 人件費(役員・退職給与引当金)	97	121	219	84	186
■ 人件費(職員)	1,171	1,188	1,203	1,210	1,223
■ 人件費(教員)	2,284	2,296	2,252	2,218	2,270

3. 資金収支予算

教育研究経費支出は、前年度予算比 8,877 万円増の 22 億 831 万円、管理経費支出は前年度予算比 2,295 万円増の 3 億 997 万円で、合計が 25 億 1,828 万円となった。なお、教育研究経費支出のうち、高等教育の修学支援新制度に係る奨学金支出が 4 億 3,265 万円となるため、2023 年度予算編成方針で財務目標とした「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」に沿った計上となった。

一方、御幸キャンパス「クラブ アクティビティ エリア」建設等に伴う借入金の返済を含む借入金等返済支出が前年度予算と同額の 4 億 1,000 万円となり、施設関係支出が前年度予算比 2 億 5,741 万円増の 4 億 3,134 万円となるため、翌年度繰越支払資金の見込みは、前年度予算比 2 億 9,962 万円減の 25 億 550 万円となった。

(1) 資金収支総括表

(収入の部)

(単位：千円、△ 印減)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
学生生徒等納付金収入	5,345,873	5,221,514	124,359
手数料収入	174,951	175,954	△ 1,003
寄付金収入	150,000	100,000	50,000
補助金収入	954,253	946,896	7,357
資産売却収入	10,019	10,000	19
付随事業・収益事業収入	14,044	20,107	△ 6,063
受取利息・配当金収入	121,867	131,453	△ 9,586
雑収入	211,179	108,259	102,920
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	910,476	951,096	△ 40,620
その他の収入	337,148	244,759	92,389
資金収入調整勘定	△ 1,117,061	△ 971,613	△ 145,448
前年度繰越支払資金	2,805,128	3,158,279	△ 353,151
合 計	9,917,877	10,096,704	△ 178,827

(支出の部)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
人件費支出	3,693,069	3,514,964	178,105
教育研究経費支出	2,208,311	2,119,540	88,771
管理経費支出	309,976	287,020	22,956
借入金等利息支出	7,156	8,475	△ 1,319
借入金等返済支出	410,000	410,000	0
施設関係支出	431,340	173,929	257,411
建物支出	431,340	144,650	286,690
構築物支出	0	4,980	△ 4,980
建設仮勘定支出	0	24,299	△ 24,299
設備関係支出	83,492	153,079	△ 69,587
教育研究用機器備品支出	55,798	64,661	△ 8,863
管理用機器備品支出	2,128	1,492	636
図書支出	24,666	40,777	△ 16,111
車輛支出	0	0	0
ソフトウェア支出	0	45,676	△ 45,676
差入保証金支出	900	473	427
資産運用支出	385,601	345,157	40,444
有価証券購入支出	0	0	0
第3号基本金引当特定資産繰入支出	210	210	0
退職給与引当特定資産繰入支出	167,511	52,067	115,444
減価償却引当特定資産繰入支出	200,000	200,000	0
100周年記念事業準備金引当特定預金繰入支出	0	75,000	△ 75,000
事業計画準備金引当特定預金繰入支出	16,280	16,280	0
薬学部機器備品購入引当特定預金繰入支出	1,600	1,600	0
その他の支出	212,572	489,532	△ 276,960
[予備費]	10,000	10,000	0
資金支出調整勘定	△ 339,148	△ 220,120	△ 119,028
翌年度繰越支払資金	2,505,508	2,805,128	△ 299,620
合 計	9,917,877	10,096,704	△ 178,827

①資金収入

前年度予算比は次の通りである。学生生徒等納付金収入は1億2,435万円増の53億4,587万円、手数料収入は100万円減の1億7,495万円、寄付金収入は5,000万円増の1億5,000万円、補助金収入は735万円増の9億5,425万円、資産売却収入は1万円増の1,001万円となった。付随事業・収益事業収入は606万円減の1,404万円、受取利息・配当金収入は958万円減の1億2,186万円、雑収入は1億292万円増の2億1,117万円となり、その主な要因は、退職金財団交付金収入1億548万円増によるものである。さらに、前受金収入は4,062万円減の9億1,047万円、その他の収入は9,238万円増の3億3,714万円となり、その主な要因は、100周年記念事業準備金引当特定預金取崩収入1億1,280万円増によるものである。また、資金収入調整勘定は1億4,544万円増の11億1,706万円の計上となった。なお、借入金等収入については、2023年度に予定がないため予算の計上はしていない。

以上により、資金収入合計は、1億7,882万円減の99億1,787万円の計上となった。

②資金支出

前年度予算比は次の通りである。人件費支出は1億7,810万円増の36億9,306万円となり、その主な要因は、教員人件費支出5,209万円増、退職金支出1億1,283万円増によるものである。教育研究経費支出は8,877万円増の22億831万円となり、その主な要因は、光熱水費支出3,862万円増、印刷製本費支出1,510万円増、奨学費支出2,730万円増、雑費支出2,018万円増によるものである。管理経費支出は2,295万円増の3億997万円、借入金等利息支出は131万円減の715万円、借入金等返済支出は前年度と同額の4億1,000万円となった。施設関係支出は2億5,741万円増の4億3,134万円となった。さらに、設備関係支出は6,958万円減の8,349万円、資産運用支出は4,044万円増の3億8,560万円の計上となり、その主な要因は、退職給与引当特定資産繰入支出1億1,544万円増、100周年記念事業準備金引当特定預金繰入支出7,500万円減によるものである。また、その他の支出は2億7,696万円減の2億1,257万円、資金支出調整勘定は1億1,902万円増の3億3,914万円の計上となった。

以上により、資金収入合計額99億1,787万円に対して、資金支出合計額74億1,236万円の計上とした結果、翌年度繰越支払資金は2億9,962万円減の25億550万円の計上となった。

これらから、2023年度末の資金の状況は「現金・預金」、「退職給与引当特定資産（退職資金特定資産を含む）」及び「第3号基本金引当特定資産」等からなる主要資産項目において、2022年度決算予測時点の200億9,389万円から2億1,566万円増加し、203億956万円となる。

主 要 資 産 項 目 推 移 表

(単位：千円)

項 目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度予定	2023 年度予定
現金・預金	3,148,210	3,345,084	3,158,279	2,805,128	2,505,508
退職給与引当特定資産 (退職資金特定資産を含む)	1,664,416	1,664,416	1,664,416	1,664,416	1,664,416
第2号基本金引当特定資産	0	0	0	0	0
第3号基本金引当特定資産	8,621,220	8,622,033	8,622,140	8,622,350	8,622,560
減価償却引当特定資産	8,272,706	8,756,562	9,039,610	9,239,610	9,439,610
有価証券口	0	0	0	0	0
100周年記念事業準備金引当特定預金	13,100	28,456	37,801	112,801	0
事業計画準備金引当特定預金	21,002	28,213	29,509	45,789	62,069
薬学部機器備品購入引当特定預金	600	1,200	2,200	3,800	5,400
小 計	21,741,257	22,445,966	22,553,957	22,493,896	22,299,565
借入金	2,000,000	3,220,000	2,810,000	2,400,000	1,990,000
差引：純資金	19,741,257	19,225,966	19,743,957	20,093,896	20,309,565

4. 純資金

減価償却引当特定資産、事業計画準備金引当特定預金が増加するものの、翌年度繰越支払資金(現金・預金)が減少するため、主要資産については、前年度予算比1億9,433万円の減少となり、222億9,956万円の見込みである。このうち197億2,658万円(退職給与引当特定資産、第3号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産の合計額)は目的に従い拘束される資産である。一方、純資金は、借入金の減少により、前年度予算比2億1,566万円の増加となり、203億956万円の見込みである。

5. 資金運用

- (1) 本法人の資金運用は、分散投資を基本に10年物国債(0.480% 2023年2月1日現在)の運用利回りを上回ることを目標にしている。現在保有している債券は、約0.61%の運用収益(約1億2,149万円)を見込んでいる。
- (2) 2022年度と同様に、退職給与引当特定資産、第3号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産の計197億2,659万円(2023年度予定額)について、2023年度学校法人松山大学資金運用ガイドラインに基づく運用を行う。2023年度の償還金額は約13億2,300万円予定されており、再投資を行う予定である。
- (3) 時価のある有価証券の時価評価については、簿価の100.49%程度(2022年12月末現在)となっており、8,602万円の含み益がある。
- (4) 時価額において、会計基準に基づいて減損処理(評価換え)を必要とする可能性の高い有価証券は保有していない。

6. 財務管理

2021 年度の決算に基づく内部留保資産比率 $\{(運用資産 - 総負債) / 総資産\}$ は、36.0%^{※1} で、全国大学平均 26.4%^{※2} と比較し高いレベルにあり、引き続き高い水準を維持できている。

※1 小数点第 2 位四捨五入

※2 全国大学平均：令和 2 年度医歯系法人を除く全国平均（令和 3 年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「令和 2 年度財務比率比較表」（大学法人）参照）

VI. 法人の概要

1. 入学定員・収容定員と学生数(2022年5月1日現在)

<大学>

(人)

学部	学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学部	経済学科	400	395	99%	1,590	1,650	104%
経営学部	経営学科	400	429	107%	1,590	1,649	104%
人文学部	英語英米文学科	110	111	101%	430	411	96%
	社会学科	125	120	96%	495	497	100%
法学部	法学科	215	219	102%	855	881	103%
薬学部	医療薬学科	100	60	60%	600	477	80%
合 計		1,350	1,334	99%	5,560	5,565	100%

<大学院>

(人)

研究科		入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学研究科	修士課程	5	0	0%	10	1	10%
	博士課程	2	0	0%	6	1	17%
経営学研究科	修士課程	5	0	0%	10	1	10%
	博士課程	2	0	0%	6	0	0%
言語コミュニケーション研究科	修士課程	3	0	0%	6	2	33%
社会学研究科	修士課程	3	0	0%	6	0	0%
	博士課程	2	1	50%	6	2	33%
法学研究科	修士課程	3	1	33%	6	1	17%
医療薬学研究科	博士課程	3	0	0%	12	5	42%
合 計		28	2	7%	68	13	19%

<短期大学>

(人)

学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
商科第2部	100	88	88%	200	167	84%

2. 役員・評議員・教職員数(2023年2月1日現在)

【役員】

理事長 新井 英夫

理 事 14名【学内6名(うち教育職員3名、事務職員3名)、学外8名】

監 事 3名

【評議員】

42名【学内24名(うち教育職員17名、事務職員7名)、学外18名】

【教職員】

(人)

		教 職 員									派遣	総合計	
		教 育 職 員					事 務 職 員						合計
		専任 (再雇用)	特任	客員	非常勤	合計	専任 (再雇用)	嘱託	事務補 助職員	合計			
法人	計	—	—	—	—	—	7(1)	0	15	22	22	2	24
経済	計	29(2)	10	0	20	59	26(1)	9	0	35	94	0	94
経営	計	28(1)	10	0	30	68	29(2)	7	0	36	104	0	104
人文	計	23(2)	10	0	47	80	14(0)	8	0	22	102	0	102
法	計	20(1)	7	0	14	41	14(1)	6	0	20	61	0	61
薬	計	35(2)	2	0	17	54	7(0)	7	0	14	68	0	68
大学合計	計	135(8)	39	0	128	302	90(4)	37	0	127	429	0	429
短大	計	1(0)	10	0	12	23	2(0)	3	0	5	28	0	28
その他	計	0(0)	0	0	2	2	0(0)	0	0	0	2	0	2
総合計	計	136(8)	49	0	142	327	99(5)	40	15	154	481	2	483

3. 年間行事予定【2023年4月1日～2024年3月31日】

<p>【4月】</p> <p>1日(土) 新入生各種オリエンテーション(～11日) 〃 新入生教務関係ガイダンス(～11日) 〃 短大各種ガイダンス(～10日)</p> <p>3日(月) 大学・大学院入学式(愛媛県県民文化会館) 〃 短大入学式(カルフル・ホール) 〃 新任教職員辞令交付式</p> <p>12日(水) 大学前期一般授業(～8月9日) 〃 短大前期一般授業(～8月8日) 中旬 永年勤続者表彰式 下旬 父母の会成績相談会(～5月中旬)</p> <p>【5月】</p> <p>22日(月) 松山大学温山会総会・松山支部総会 27日(土) 松山大学創立100周年記念シンポジウム 〃 父母の会幹事会 〃 文京会幹事会 29日(月) 開学記念日</p> <p>【6月】</p> <p>2日(金) 授業公開 上旬 松山大学(入試要項発表)説明会</p> <p>【7月】</p> <p>29日(土) オープンキャンパス(～30日)</p> <p>【8月】</p> <p>5日(土) オープンキャンパス(～6日) 10日(木) 短大夏季休暇(～9月20日) 11日(金) 大学夏季休暇(～9月20日) 下旬 三大学交流大会</p> <p>【9月】</p> <p>中旬 大学院(第Ⅰ期)入学試験 〃 大学院学内進学者特別推薦入学試験</p> <p>21日(木) 大学後期一般授業(～2月2日) 〃 短大後期一般授業(～2月2日)</p> <p>29日(金) 大学前期卒業式 〃 短大前期卒業式</p>	<p>【10月】</p> <p>9日(月) 授業公開 上旬 父母の会地区別懇談会・講演会(～11月中旬) 17日(火) 松山大学創立100周年記念式典・祝賀会</p> <p>【11月】</p> <p>18日(土) 熟田津祭(～19日) 〃 松山大学創立100周年ホームカミングデー 下旬 総合型選抜・学校推薦型選抜・特別選抜入学試験 〃 外国人留学生入学試験</p> <p>【12月】</p> <p>上旬 短大推薦型選抜入学試験 27日(水) 仕事納め 28日(木) 大学冬季休暇(～1月4日) 〃 短大冬季休暇(～1月4日)</p> <p>【1月】</p> <p>5日(金) 仕事始め 13日(土) 大学入学共通テスト(～14日) 下旬 一般選抜入学試験(Ⅰ期日程)</p> <p>【2月】</p> <p>6日(火) 大学春季休暇(～3月31日) 〃 短大春季休暇(～3月31日) 上旬 一般選抜入学試験(Ⅱ期日程) 〃 外国人留学生入学試験 〃 部活動表彰式 中旬 大学院(第Ⅱ期)入学試験 〃 大学院学内進学者特別推薦入学試験 下旬 学内合同就職セミナー</p> <p>【3月】</p> <p>上旬 大学院(第Ⅲ期)入学試験 (法学研究科・医療薬学研究科) 〃 大学院学内進学者特別推薦入学試験 〃 短大一般選抜入学試験 〃 リーダー研修会</p> <p>15日(金) 短大卒業式(カルフル・ホール) 19日(火) 大学・大学院卒業式(愛媛県県民文化会館) 下旬 各種ガイダンス(在学生) 29日(金) 退職式</p>
---	--

※各行事日程については変更となることがあります。